

鶴田町 その他施設計画

令和 3 年 1 月

令和 3 年 4 月改正

鶴田町

目次

第1章 [計画の概要](#)

1. 計画の目的.....	1
2. 計画の位置づけ.....	1
3. 計画期間.....	2
4. 対象施設.....	2
5. 進行管理.....	3

第2章 [施設の状態等](#)

1. 施設の利用状況.....	4
2. 施設の維持管理費.....	5
3. 施設の状態.....	6
4. これまでの主な整備・改修状況.....	7

第3章 [管理整備の方針](#)

1. 鶴田町公共施設等総合管理計画における基本的方針.....	8
2. 対策の優先順位に関する基本的な考え方.....	8
3. 長寿命化の基本方針.....	9
4. 今後の整備方針.....	10
5. 改修等の今後のスケジュール.....	13
6. 改修等の事業費・財源.....	13
7. フォローアップの実施.....	13

個別票	14
---------------------------	----

第1章 計画の概要

1. 計画の目的

全国の自治体では、過去に建設された公共施設等がこれから大量に大規模改修や建て替えの時期を迎えることが懸念され、人口減少により公共施設等の需要が変化することが想定されています。

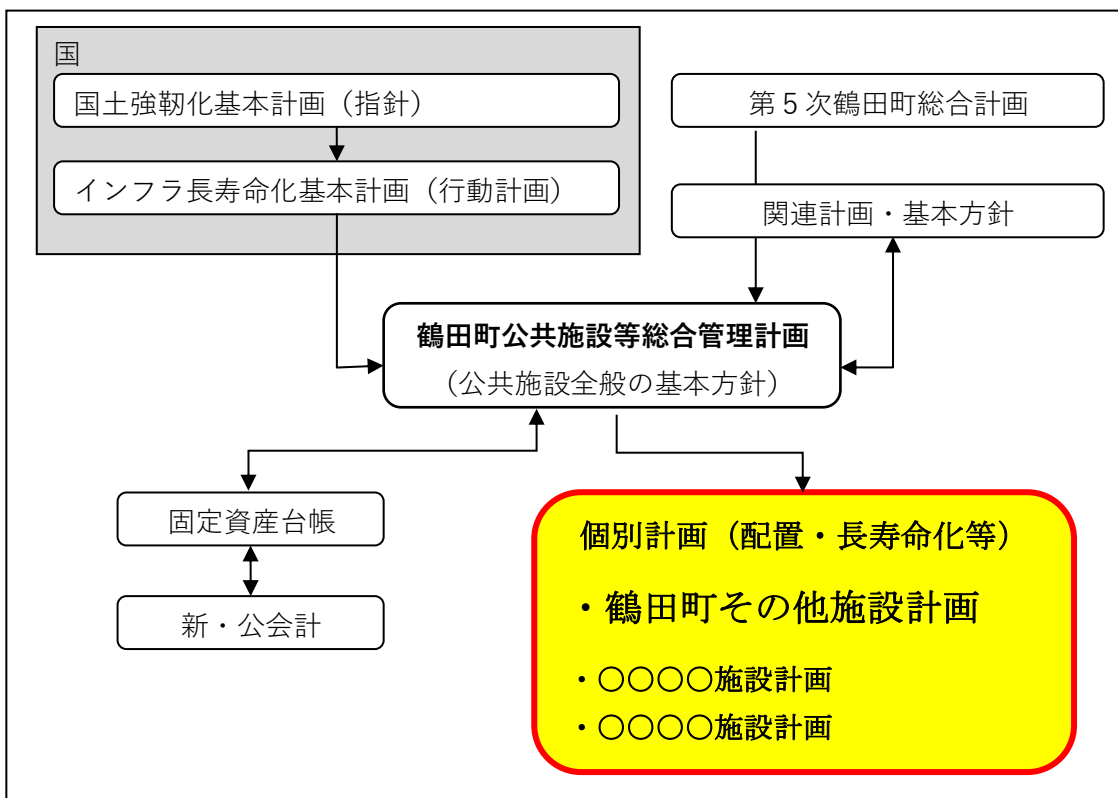
そこで、総務大臣より各自治体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう、通知が発出されました。鶴田町においても、1970年代から1980年代における急激な人口増加に伴い、公共施設の建設、道路や上下水道などのインフラ整備が行われ、今後、建物の大規模改修や建て替え、舗装や配水管等の更新が必要となってくることが予測されます。

これらの課題を解決するためには、町の公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化を計画的に行い、財政負担の軽減・平準化を図らなくてはなりません。

そこで、町の公共施設等の計画的な管理及び最適な配置に関する基本的な方針を定めるため、平成29年3月に「鶴田町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」）を策定しました。

今回策定した「鶴田町其他施設計画」（以下「本計画」）は、総合管理計画で示した基本的方針を具現化するため、個別施設ごとに老朽化の状態や今後の方向性、方向性に伴う事業費などについてまとめたものであり、将来に向けて、保有する公共施設等を有効活用しつつ、施設保有量の適正化や計画的な保全による施設の長寿命化を図る取組の指針とするものです。

2. 計画の位置づけ



3. 計画期間

総合管理計画の計画期間は平成 29 年度（2017 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの 10 年間としているため、本計画は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 8 年度（2026 年度）までの 6 年間とし、以降、継続的な更新を行います。

なお、計画期間内であっても必要に応じ適宜見直すものとします。

4. 対象施設

本計画での対象施設は以下のとおりです。

施設名	所在地	建築年	延床面積（㎡）	主体構造
①火葬場	中野字花岡 149	1972	191	木造モルタル一部 鉄筋コンクリート
②旧山道老人憩いの家	山道字前田 7-1	1971	338	木造モルタル
③町民福祉センター	鶴田字沖津 189-2	1992	198	木造
④旧ききょう児童館	妙堂崎字稲元 120-2	1969	186	木造モルタル
⑤旧あやめ児童館	菖蒲川字前田 360-1	1970	300	木造モルタル
⑥亀田集会所	鶴田字相原 264-3	不明	64	木造モルタル
⑦生活環境保全林施設	妙堂崎字米山 104-1	1995	25	木造
⑧旧妙堂崎小学校（校舎）	妙堂崎字高安 1-2	1955	1,262	木造
旧妙堂崎小学校（講堂）	妙堂崎字高安 1-2	1955	324	木造
旧妙堂崎小学校（校舎）	妙堂崎字高安 1-2	1955	82	木造
⑨旧農業共済組合事務所	鶴田字早瀬 114-3	不明	178	木造
⑩旧梅沢小学校（校舎）	横范字松倉 16	1961	2,093	木造
旧梅沢小学校（体育館）	横范字松倉 16	1961	529	木造
⑪旧胡桃館小学校（校舎）	胡桃館字北田 171	1978	2,283	鉄筋コンクリート造
旧胡桃館小学校（体育館）	胡桃館字北田 171	1979	730	鉄筋コンクリート造
⑫旧菖蒲川小学校（校舎）	菖蒲川字一本柳 71-1	1980	2,193	鉄筋コンクリート造
旧菖蒲川小学校（体育館）	菖蒲川字一本柳 71-1	1980	715	鉄筋コンクリート造
⑬旧富士見小学校（校舎）	野木字西鶴見 90	1985	2,315	鉄筋コンクリート造
旧富士見小学校（体育館）	野木字西鶴見 90	1986	775	鉄骨・鉄筋コンクリート造
⑭旧水元中央小学校（校舎）	妙堂崎字杉元 75	2003	3,580	鉄筋コンクリート造
旧水元中央小学校（体育館）	妙堂崎字杉元 75	2004	1,116	鉄筋コンクリート造

5. 進行管理

①実施計画の作成

- ・施設所管課は、今後6年間で実施しようとする改修・修繕等の内容について実施計画を作成し、予算編成担当課と協議します。
- ・施設所管課は、実施計画全体の中から、必要に応じて管財担当課と協議の上、実施する改修・修繕等の内容について精査し、当該年度の予算要求について決定します。

②改修・修繕等の実施

- ・実施計画及び当該年度の予算に基づき、施設所管課は工事に関する発注や計画の事務を行い、改修・修繕等を実施します。必要に応じて管財担当課に支援を仰ぎ、工事の施工管理を行います。

③改修・修繕等の内容の記録、評価

- ・竣工後は、竣工検査を行い、施行内容について評価を行います。
- ・改修・修繕等の内容は施設管理台帳に記録し、個別施設計画の見直しの際に反映させます。

第 2 章 施設の状態等

1. 施設の利用状況

施設利用者数（利用件数）（過去 3 か年）

（人（件））

施設名	2017 年度	2018 年度	2019 年度	将来推計 (2026 年度)
①火葬場	217	202	217	200
②旧山道老人憩いの家	40	40	400	160
③町民福祉センター	－	－	－	－
④旧ききょう児童館	7	7	7	7
⑤旧あやめ児童館	11	10	9	8
⑥亀田集会所	253	265	240	253
⑦生活環境保全林施設	－	－	－	－
⑧旧妙堂崎小学校（校舎）	－	－	－	－
旧妙堂崎小学校（講堂）	－	－	－	－
旧妙堂崎小学校（校舎）	－	－	－	－
⑨旧農業共済組合事務所	－	－	－	－
⑩旧梅沢小学校（校舎）	－	－	－	－
旧梅沢小学校（体育館）	－	－	－	－
⑪旧胡桃館小学校（校舎）	－	－	－	－
旧胡桃館小学校（体育館）	－	－	－	－
⑫旧菖蒲川小学校（校舎）	－	－	－	－
旧菖蒲川小学校（体育館）	－	－	－	－
⑬旧富士見小学校（校舎）	－	－	－	－
旧富士見小学校（体育館）	－	－	－	－
⑭旧水元中央小学校（校舎）	－	－	－	－
旧水元中央小学校（体育館）	－	－	－	－

※①は火葬件数。

※通常、倉庫等として使用されており利用者がいない施設は「－」で記載。⑩～⑭は令和 2 年 3 月末で廃校施設となり、同年 4 月から普通財産として管理されている。活用用途（売却・除却含む）が決まっていないため、「－」で記載。

2. 施設の維持管理費

施設維持管理費（過去3か年）

(円)

施設名	2017 年度	2018 年度	2019 年度	将来推計 (2026 年度)
①火葬場	8,100,341	8,495,341	8,096,277	9,031,774
②旧山道老人憩いの家	93,315	93,315	93,315	89,741
③町民福祉センター	41,477	47,203	47,203	47,203
④旧ききょう児童館	40,345	40,345	38,378	38,378
⑤旧あやめ児童館	65,073	65,073	61,900	61,900
⑥亀田集会所	12,068	12,068	11,554	11,554
⑦生活環境保全林施設	2,965	2,965	2,965	2,862
⑧旧妙堂崎小学校（校舎）	300,863	300,863	300,863	331,199
旧妙堂崎小学校（講堂）	64,045	64,045	64,045	61,935
旧妙堂崎小学校（校舎）	19,548	19,548	19,548	21,520
⑨旧農業共済組合事務所	21,111	21,111	21,111	21,111
⑩旧梅沢小学校（校舎）	-	-	-	0
旧梅沢小学校（体育館）				
⑪旧胡桃館小学校（校舎）	-	-	-	0
旧胡桃館小学校（体育館）				
⑫旧菖蒲川小学校（校舎）	-	-	-	0
旧菖蒲川小学校（体育館）				
⑬旧富士見小学校（校舎）	-	-	-	0
旧富士見小学校（体育館）				
⑭旧水元中央小学校（校舎）	-	-	-	259,418
旧水元中央小学校（体育館）				

※維持管理費には、修繕費、光熱水費、各種業務委託料、指定管理料等を含む。

※⑩～⑭は令和2年3月末で廃校施設となり、同年4月から普通財産として管理されている。売却又は除却（解体）とする場合、町に維持管理費の負担は発生しない（ただし、⑭は直営管理による活用予定のため、建物保険料のみ記載）。

３．施設の状態

その他施設は施設総数14施設、総延床面積が19,477㎡となっています。延床面積合計の74.8%が築30年以上を経過しています。このうち、老朽化率が100%を超えている施設は全体の28.7%です。

火葬場は町にとって必要不可欠な公共施設ですが、建設から50年近く経過しているため、施設の老朽化による建物や設備の損傷や劣化が生じています。

旧ききょう児童館、旧あやめ児童館、旧妙堂崎小学校については、用途廃止後に普通財産として民間事業者に貸付しています。その他の施設については、住民の集会の場として地域の町内会へ貸付を行っているほか、倉庫として利用されております。令和２年３月末で廃校となった施設（⑩～⑭）は同年４月から普通財産として管理しており、売却や除却、その他の利活用方法を検討しています。

施設名	耐用年数	経過年数	老朽化率（％）	老朽化状況
①火葬場	50年	48年	96	火葬炉設備の劣化
②旧山道老人憩いの家	22年	49年	222.7	トタンの剥がれや雨漏り箇所あり。
③町民福祉センター	24年	28年	116.7	大きな修繕や改修を要する箇所はなし
④旧ききょう児童館	22年	51年	231.8	外壁のひび割れ・剥落等
⑤旧あやめ児童館	22年	50年	227.3	外壁のひび割れ・剥落等
⑥亀田集会所	22年	不明	—	不明
⑦生活環境保全林施設	24年	25年	104.2	大きな修繕や改修を要する箇所はなし
⑧旧妙堂崎小学校（校舎）	22年	63年	286.4	建物躯体及び外壁の劣化等
旧妙堂崎小学校（講堂）	22年	62年	281.8	建物躯体及び外壁の劣化等
旧妙堂崎小学校（校舎）	22年	63年	286.4	建物躯体及び外壁の劣化等
⑨旧農業共済組合事務所	15年	不明	—	建物の傾き、外壁のひび割れ・剥落等
⑩旧梅沢小学校（校舎）	22年	59年	268.1	外壁のひび割れ・剥落等
旧梅沢小学校（体育館）	22年	59年	268.1	外壁のひび割れ・剥落等
⑪旧胡桃館小学校（校舎）	47年	42年	89.4	外壁のひび割れ・剥落等
旧胡桃館小学校（体育館）	47年	42年	89.4	外壁のひび割れ・剥落等
⑫旧菖蒲川小学校（校舎）	47年	40年	85.1	外壁のひび割れ・剥落等
旧菖蒲川小学校（体育館）	47年	40年	85.1	外壁のひび割れ・剥落等
⑬旧富士見小学校（校舎）	47年	35年	74.5	外壁のひび割れ・剥落等
旧富士見小学校（体育館）	47年	34年	72.4	外壁のひび割れ・剥落等
⑭旧水元中央小学校（校舎）	47年	17年	36.2	大きな修繕や改修を要する箇所はなし
旧水元中央小学校（体育館）	47年	16年	34.1	大きな修繕や改修を要する箇所はなし

※老朽化率＝経過年数÷耐用年数×100（令和２年４月１日時点）

4. これまでの主な整備・改修状況

最近の主な整備・改修状況は以下のとおりです。（総事業費が 1,300 千円以上の主な事業）
※細かな修繕を除く。

事業名	火葬場等改修事業
対象施設	火葬場
事業年度	平成 22 年度（2010 年度）
事業内容	火葬場外構工事（側溝整備）
総事業費	1,764,000 円（財源：一般財源 1,764,000 円）

事業名	火葬場等改修事業
対象施設	火葬場
事業年度	平成 23 年度（2011 年度）
事業内容	・火葬場内装等改修工事（管理室、ホール、休憩室、トイレ、外壁ほか） ・火葬場駐車場舗装工事 ・火葬場外構工事（側溝整備）
総事業費	18,175,500 円（財源：一般財源 18,175,500 円）

事業名	火葬場等改修事業
対象施設	火葬場
事業年度	平成 24 年度（2012 年度）
事業内容	・火葬場場内環境整備工事（側溝整備） ・建屋周辺舗装工事
総事業費	4,179,000 円（財源：一般財源：4,179,000 円）

事業名	火葬場火葬炉設備補修事業
対象施設	火葬場
事業年度	平成 26 年度（2014 年度）
事業内容	火葬場火葬炉設備補修工事
総事業費	5,400,000 円（財源：一般財源 5,400,000 円）

事業名	旧梅沢小学校屋根等修繕業務
対象施設	旧梅沢小学校
事業年度	令和 2 年度（2020 年度）
事業内容	屋根張替、ガラス修理、屋根撤去等
総事業費	1,694,000 円（財源：一般財源 847,000 円、その他財源 847,000 円）

第3章 管理整備の方針

1. 鶴田町公共施設等総合管理計画における基本的な方針

総合管理計画では、その他施設の基本的な方針として下記のようにまとめています。

①点検・診断等の実施方針

予防保全的観点から計画的な施設の点検・診断を行い、施設の状況を把握します。

②維持管理・修繕・更新・長寿命化・耐震化の実施方針

点検及び診断等の結果に基づき、施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、ライフサイクルコストの縮減・平準化及び長寿命化を実施します。

施設の更新及び耐震化については、施設の必要性や需要を考慮し、総合的に判断します。

③安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性があると認められた施設について、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。また、供用廃止され、かつ今後とも利用見込みのない施設については、安全確保のため解体撤去を検討します。

④統合や廃止の推進方針

施設の利用状況や老朽化の度合いを踏まえ、必要に応じて廃止や民間活用を検討します。未利用・老朽施設については、防災上の問題から解体撤去を検討します。

2. 対策の優先順位に関する基本的な考え方

耐用年数が経過し、老朽化率が高い施設を基本とし、施設の稼働率が高く、施設利用者が多い等、町民に対する影響度がより大きい施設から順に改修・修繕等を行うこととします。整備する対象の選定にあたっては、利用者の安全安心を確保するため、施設（建物・設備）の損傷・劣化等に対する修繕（又は改修）を第一優先とし、次に利用者に対する利便性の確保、次いでバリアフリー対策（トイレ洋式化、手すり設置）等とします。

施設全般が老朽化していることもあり、緊急工事等も懸念されるため、優先順位によらないことも想定されます。

3. 長寿命化の基本方針

公共施設等の長寿命化の目標として、施設使用の計画期間である「目標使用年数」を設定します。

目標使用年数は、施設の計画的な保全を実施するために設定するもので、「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考とし、構造別に以下のとおり設定します。

【目標使用年数】

構 造	耐用年数	
	代表値	目標使用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造・鉄筋コンクリート造・鉄骨造	60 年	80 年
木造・木造モルタル等・その他	40 年	50 年

【建築物全体の望ましい目標耐用年数の級】

用 途	構造種別	鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
		鉄骨鉄筋コンクリート造		重量鉄骨		軽量 鉄骨		
		高品質 の場合	普通の品質 の場合	高品質 の場合	普通の品質 の場合			
学校・官庁		Yo100 以上	Yo60 以上	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo40 以上	Yo60 以上	Yo60 以上
住宅・事務所 ・病院		Yo100 以上	Yo60 以上	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo40 以上	Yo60 以上	Yo40 以上
店舗・旅館 ・ホテル		Yo100 以上	Yo60 以上	Yo100 以上	Yo60 以上	Yo40 以上	Yo60 以上	Yo40 以上
工場		Yo40 以上	Yo25 以上	Yo40 以上	Yo25 以上	Yo25 以上	Yo25 以上	Yo25 以上

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

【目標耐用年数の級の区分の例】

級	目標耐用年数		
	代表値	範 囲	下限値
Yo150 以上	150 年	120 ～ 200 年	120 年
Yo100 以上	100 年	80 ～ 100 年	80 年
Yo60 以上	60 年	50 ～ 80 年	50 年
Yo40 以上	40 年	30 ～ 50 年	30 年
Yo25 以上	25 年	20 ～ 30 年	20 年

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

※Yo：目標耐用年数の級を表す記号

4. 今後の整備方針

(1) 火葬場

火葬場は町にとって必要不可欠な公共施設であり、高齢化社会の進展による今後の利用需要の変化に対応した持続可能な町民サービスを提供しなければなりません。今後は施設の老朽化による建物や設備の損傷や劣化の発生・進行が予測されるため、計画的な点検を実施の上、改修や修繕を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。具体的には、令和3年度（2021年度）から令和7年度（2025年度）にかけて火葬炉の燃焼炉や台車等の設備や煙突の改修工事を実施していきます。

(2) 旧ききょう児童館、旧あやめ児童館、旧妙堂崎小学校

今後も利用が見込まれる限りは施設を存続することとします。今後は施設の老朽化による建物や設備の損傷や劣化の発生・進行が予測されるため、計画的な点検を実施の上、必要に応じて修繕等を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。特に建物については、大規模改修を実施しなければ機能維持が困難と判断された場合は、利用者と協議の上、廃止（解体）も視野に今後の方針を検討します。

(3) 旧山道老人憩いの家、亀田集会所

住民の集会の場として地域の町内会が利用しています。今後は施設の老朽化による建物や設備の損傷や劣化の発生・進行が予測されるため、計画的な点検を実施の上、必要に応じて修繕等を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。特に、旧山道老人憩いの家については、大規模改修を実施しなければ機能維持が困難と判断された場合は、利用団体と協議のうえ、廃止（解体）も視野に今後の方針を検討します。

(4) 町民福祉センター、生活環境保全林施設、旧農業共済組合事務所

町民福祉センターは鶴田町社会福祉協議会に就労継続支援事業所（鶴花塾）として無償貸借していましたが、鶴花塾の移転により、平成29年から同協議会の物品倉庫として使用されています。また、生活環境保全林施設は、鶴田町第二財産区の作業休憩所として建設されましたが、現在は同財産区の倉庫として使用されています。旧農業共済組合事務所は、現在、役場や消防署の物品を保管する倉庫として使用されています。

今後は施設の老朽化による建物や設備の損傷や劣化の発生・進行が予測されるため、計画的な点検を実施の上、必要に応じて修繕等を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。特に、旧農業共済組合事務所については、大規模改修を実施しなければ機能維持が困難と判断された場合は、利用団体と協議の上、廃止（解体）も視野に今後の方針を検討します。

(5) 旧梅沢小学校、旧胡桃館小学校、旧菖蒲川小学校、旧富士見小学校、旧水元中央小学校

廃校施設については、災害時の避難施設機能にも配慮しながら、統合小学校の供用開始から5年以内の除却（解体または売却）または用途転用に向けて検討しています。

現段階では、旧梅沢小学校、旧胡桃館小学校、菖蒲川小学校、旧富士見小学校を売却し、旧水元中央小学校は避難所やその他の利活用方法を検討しています。

施設名	方向性	行動 計画	管理 方法	説明
①火葬場	存続	現状維持	直営	現在の建物を維持します。
②旧山道老人憩いの家	存続	現状維持	直営	現在の建物を維持します。
③町民福祉センター	存続	現状維持	直営	現在の建物を維持します。
④旧ききょう児童館	存続	現状維持	直営	現在の建物を維持します。
⑤旧あやめ児童館	存続	現状維持	直営	現在の建物を維持します。
⑥亀田集会所	存続	現状維持	直営	現在の建物を維持します。
⑦生活環境保全林施設	存続	現状維持	直営	現在の建物を維持します。
⑧旧妙堂崎小学校（校舎）	存続	現状維持	直営	現在の建物を維持します。
旧妙堂崎小学校（講堂）	存続	現状維持	直営	現在の建物を維持します。
旧妙堂崎小学校（校舎）	存続	現状維持	直営	現在の建物を維持します。
⑨旧農業共済組合事務所	存続	現状維持	直営	現在の建物を維持します。
⑩旧梅沢小学校（校舎）	廃止	民間移譲	－	建物の解体又は売却をします。
旧梅沢小学校（体育館）	廃止	民間移譲	－	建物の解体又は売却をします。
⑪旧胡桃館小学校（校舎）	廃止	民間移譲	－	建物を売却します。
旧胡桃館小学校（体育館）	廃止	民間移譲	－	建物を売却します。
⑫旧菖蒲川小学校（校舎）	廃止	民間移譲	－	建物を売却します。
旧菖蒲川小学校（体育館）	廃止	民間移譲	－	建物を売却します。
⑬旧富士見小学校（校舎）	廃止	民間移譲	－	建物を売却します。
旧富士見小学校（体育館）	廃止	民間移譲	－	建物を売却します。
⑭旧水元中央小学校（校舎）	廃止	転用	直営	避難所等として活用します。
旧水元中央小学校（体育館）	廃止	転用	直営	避難所等として活用します。

※施設の方向性等の説明

方向性	行動計画	説明
存続	現状維持	現状のまま維持
	大規模改修	長寿命化等のため、建物を全面的に改修
	一部改修	長寿命化等のため、建物の一部を改修
	多機能化	分類の違う別の目的の施設の機能を取り入れる
	集約化	同じ目的の複数の施設を一つに集約
	広域化	他自治体と施設を共用し、コストを分担
	更新	老朽化等のため建物を更新
廃止	民間移譲	民間事業者等へ譲渡（売却、貸与等）
	転用	施設機能を廃止し、他用途へ転用
	地域移管	利用が地域に限定されている場合、地域へ移管
	除却（廃止）	施設を解体・除却し、機能も廃止

※施設の管理方法の説明

管理方法		説明
直営		町の直営 (個別の業務ごとに私法上の契約で委託する方式を含む)
民間委託	指定管理	指定管理者による管理運営方式
	包括的民間委託	複数の業務や施設を包括的に委託する方式
	P F I など	公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式

5. 改修等の今後のスケジュール

施設名	今後のスケジュール					
	2021	2022	2023	2024	2025	2026
①火葬場	改修	改修	改修	改修	改修	

6. 改修等の内容・事業費・財源

施設名	事業年度	事業費 (千円)	事業費内訳 (千円)	財源 (千円)
①火葬場	2021	2,240	・火葬場1号炉主燃焼炉及び台車耐火物更新(1,793) ・火葬場1号炉・2号炉電気チェーンブロック更新(447)	地方債(2,000) 一般財源(240)
	2022	3,300～ 11,000	煙突補強工事 ・耐震強度「弱」の場合(3,300) ・耐震強度「強」の場合(11,000)	一般財源 (3,300～11,000)
	2023	1,793	2号炉主燃焼炉及び台車耐火物取替(1,793)	一般財源(1,793)
	2024	990	主燃焼炉バーナー部品取替(770) 1号炉煉瓦補修(220)	一般財源(990)
	2025	550	再燃焼炉セラミック部分補修(550)	一般財源(550)

※事業費等は、調査・設計の結果を受けて変動する場合があります。

6年後(2026年度)の施設状況比較

総延床面積(㎡)		維持管理コスト(円)	
現在	6年後(2026年度)	現在(※)	6年後(2026年度)
19,477	7,844	8,872,455	9,978,595

※2017年度から2019年度までの3か年平均

7. フォローアップの実施

計画を着実に推進していくため、PDCAサイクル(P l a n (計画)、D o (実行)、C h e c k (評価)、A c t i o n (改善))に基づき、計画の評価・見直しを行いながら実施していきます。

施設所管課	町民生活課
-------	-------

1. 施設の概要

施設名称	鶴田町火葬場	代表建築年度	1972
所在地	鶴田町大字中野字花岡 149 番地	総延床面積 (㎡)	191
主体構造・階数	木造モルタル一部鉄筋コンクリート	構成施設	火葬場
劣化状況調査	未実施	大規模改修	未実施
耐震性	- (旧耐震性基準)	耐震度調査	未実施
施設の目的	死体又は人体の一部を火葬する		

2. 施設の現況

(1) 建物性能 ※建物性能の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
火葬場	4	8	6	16	2	36

(2) 年間火葬件数 (単位: 件)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
217	202	217	200

(3) 施設維持管理費 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
8, 100, 341	8, 495, 341	8, 096, 277	9, 031, 774

(4) 利用料等収入 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
1, 876, 000	1, 728, 000	1, 824, 000	1, 600, 000

3. 施設の基本方針

方向性	存 続	行動計画	現状維持	管理方法	直 営
【施設の現状と課題】 鶴田町の火葬場として建設後 50 年近く経過し、施設の老朽化による建物や設備の損傷や不具合が生じており、改修や修繕を重ねることで延命化を図っています。 平成 23 年度 (2011 年度) に内装の改修工事、平成 26 年度 (2014 年度) に火葬炉設備の改修工事を実施しました。					
【基本方針】 火葬場は町にとって必要不可欠な公共施設であり、高齢化社会の進展による今後の利用需要の変化に対応した持続可能な町民サービスを提供しなければなりません。今後は老朽化による建物や設備の損傷や劣化が発生・進行が予測されるため、計画的な点検を実施の上、改修や修繕を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。 具体的には、令和 3 年度 (2021 年度) から令和 7 年度 (2025 年度) にかけて火葬炉の燃焼炉や台車等の設備や煙突の改修工事を実施していきます。					

施設所管課	総務課
-------	-----

1. 施設の概要

施設名称	旧山道老人憩いの家	代表建築年度	1971
所在地	鶴田町大字山道字前田 7 番地 1	総延床面積 (㎡)	191
主体構造・階数	木造モルタル	構成施設	老人憩いの家
劣化状況調査	未実施	大規模改修	未実施
耐震性	- (旧耐震性基準)	耐震度調査	未実施
施設の目的	地域の高齢者の相互交流や共同学習、健康増進等の多面的な活動拠点として活用された後、地域の文化活動の場として利用されている。		

2. 施設の現況

(1) 建物性能 ※建物性能の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
老人憩いの家	4	8	6	4	2	24

(2) 年間利用者数 (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
40	40	400	160

(3) 施設維持管理費 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
93, 315	93, 315	93, 315	89, 741

(4) 利用料等収入 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
0	0	0	0

3. 施設の基本方針

方向性	存 続	行動計画	現状維持	管理方法	直 営
【施設の現状と課題】 「老人憩いの家」としての用途廃止後は、山道地区の町内会が利用し管理を行っています。利用内容は主に地区伝統の弥生画や岩木山神社奉納用の大しめ縄の制作場所のほか、町内会所有の物品倉庫です。 建設後 50 年近く経過しているため、老朽化が著しく、建物や設備の損傷や劣化が生じています。具体的には、トタンの剥がれや雨漏りなどが発生しています。 【基本方針】 同町内会による利用が今後も見込まれることから、施設を存続します。今後は施設の老朽化による建物や設備の損傷や劣化の発生・進行が予測されるため、大規模改修を実施しなければ機能維持が困難と判断された場合は、利用団体と協議のうえ、廃止（解体）も視野に今後の方針を検討します。					

施設所管課	総務課
-------	-----

1. 施設の概要

施設名称	町民福祉センター	代表建築年度	1992
所在地	鶴田町大字鶴田字沖津 189 番地 2	総延床面積 (㎡)	198
主体構造・階数	木造	構成施設	町民福祉センター
劣化状況調査	未実施	大規模改修	未実施
耐震性	－ (新耐震性基準)	耐震度調査	未実施
施設の目的	就労継続支援事業所として鶴田町社会福祉協議会に貸借		

2. 施設の現況

(1) 建物性能 ※建物性能の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
町民福祉センター	20	8	6	4	2	40

(2) 年間利用者数 (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

(3) 施設維持管理費 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
41, 477	47, 203	47, 203	47, 203

(4) 利用料等収入 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
0	0	0	0

3. 施設の基本方針

方向性	存 続	行動計画	現状維持	管理方法	直 営
【施設の現状と課題】 鶴田町社会福祉協議会に就労継続支援事業所（鶴花塾）として無償貸借していましたが、鶴花塾の移転により、平成 29 年度（2017 年度）からは同協議会の物品倉庫として使用されています。 現状では大きな損傷等はありませんが、建設後 30 年近く経過しているため、今後は施設の老朽化による建物や設備の破損・劣化が懸念されます。					
【基本方針】 今後は施設の老朽化が進行し、建物や設備の損傷や劣化の発生・進行が予測されるため、計画的な点検を実施の上、必要に応じて修繕等を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。					

施設所管課	総務課
-------	-----

1. 施設の概要

施設名称	旧ききょう児童館	代表建築年度	1969
所在地	鶴田町大字妙堂崎字稲元 120 番地 2	総延床面積 (㎡)	186
主体構造・階数	木造モルタル	構成施設	児童館
劣化状況調査	未実施	大規模改修	未実施
耐震性	- (旧耐震性基準)	耐震度調査	未実施
施設の目的	閉校となった児童館を普通財産として民間業者に貸付しており、現在では縫製工場として利用されている。		

2. 施設の現況

(1) 建物性能

(単位：点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
児童館	4	8	6	4	2	24

(2) 年間利用者数 (従業員数)

(単位：人)

過去3か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
7	7	7	7

(3) 施設維持管理費

(単位：円)

過去3か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
40,345	40,345	38,378	38,378

(4) 利用料等収入

(単位：円)

過去3か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
182,376	182,376	182,796	183,216

3. 施設の基本方針

方向性	存 続	行動計画	現状維持	管理方法	直 営
【施設の現状と課題】 用途廃止後は普通財産として、民間事業者へ貸付しており、現在は縫製工場として利用されています。建設から50年以上経過しているため、施設の老朽化が著しく、外壁のひび割れ・剥落など建物や設備の損傷や劣化が生じており、修繕等を実施することで対応をしています。					
【基本方針】 今後も利用が見込まれる限りは施設を存続することとします。今後は施設の老朽化による建物や設備の損傷や劣化の発生・進行が予測されるため、計画的な点検を実施の上、必要に応じて修繕等を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。特に建物については、大規模改修を実施しなければ機能維持が困難と判断された場合は、利用者と協議の上、廃止（解体）も視野に今後の方針を検討します。					

施設所管課	総務課
-------	-----

1. 施設の概要

施設名称	旧あやめ児童館	代表建築年度	1970
所在地	鶴田町大字菖蒲川字前田 360 番地 1	総延床面積 (㎡)	300
主体構造・階数	木造モルタル	構成施設	児童館
劣化状況調査	未実施	大規模改修	未実施
耐震性	- (旧耐震性基準)	耐震度調査	未実施
施設の目的	閉校となった児童館を普通財産として民間業者に貸付しており、現在では縫製工場として利用されている。		

2. 施設の現況

(1) 建物性能 ※建物性能の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
児童館	4	8	6	4	2	24

(2) 年間利用者数 (従業員数) (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
11	10	9	8

(3) 施設維持管理費 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
65, 073	65, 073	61, 900	61, 900

(4) 利用料等収入 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
425, 040	425, 040	425, 040	425, 040

3. 施設の基本方針

方向性	存 続	行動計画	現状維持	管理方法	直 営
【施設の現状と課題】 用途廃止後は普通財産として、民間事業者へ貸付しており、現在は縫製工場として利用されています。建設から 50 年以上経過しているため老朽化が著しく、外壁のひび割れ・剥落など建物や設備の損傷や劣化が生じており、修繕等を実施することで対応をしています。					
【基本方針】 今後も利用が見込まれる限りは施設を存続することとします。今後は施設の老朽化による建物や設備の損傷や劣化の発生・進行が予測されるため、計画的な点検を実施の上、必要に応じて修繕等を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。特に建物については、大規模改修を実施しなければ機能維持が困難と判断された場合は、利用者と協議の上、廃止（解体）も視野に今後の方針を検討します。					

施設所管課	総務課
-------	-----

1. 施設の概要

施設名称	亀田集会所	代表建築年度	不明
所在地	鶴田町大字鶴田字相原 264 番地 3	総延床面積 (㎡)	64
主体構造・階数	木造モルタル	構成施設	集会所
劣化状況調査	未実施	大規模改修	未実施
耐震性	－	耐震度調査	未実施
施設の目的	地域住民の集会の場として、地域住民の利用に供するため		

2. 施設の現況

(1) 建物性能 ※建物性能の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
集会所	4	8	6	4	2	24

(2) 年間利用者数 (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
253	265	240	253

(3) 施設維持管理費 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
12, 068	12, 068	12, 068	11, 554

(4) 利用料等収入 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
0	0	0	0

3. 施設の基本方針

方向性	存 続	行動計画	現状維持	管理方法	直 営
【施設の現状と課題】 現在は、亀田町内会が集会の場として使用しています。現状では大きな損傷等はありませんが、施設の老朽化が進行しているため、建物や設備の破損・劣化が懸念されます。					
【基本方針】 今後も利用が見込まれる限りは施設を存続します。今後は施設の老朽化が進行し、建物や設備の損傷や劣化の発生・進行が予測されるため、計画的な点検を実施の上、必要に応じて修繕等を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。					

施設所管課	総務課
-------	-----

1. 施設の概要

施設名称	生活環境保全林施設	代表建築年度	1995
所在地	鶴田町大字妙堂崎字米山 104 番地 1	総延床面積 (㎡)	25
主体構造・階数	木造	構成施設	生活環境保全林施設
劣化状況調査	未実施	大規模改修	未実施
耐震性	－ (新耐震性基準)	耐震度調査	未実施
施設の目的	都市の周辺及び近郊にあつてすぐれた保険効果と併せて治山効果を発揮し、都市およびその周辺部の環境を保全することを目的とする。		

2. 施設の現況

(1) 建物性能 ※建物性能の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
生活環境保全林施設	20	8	6	4	2	40

(2) 年間利用者数 (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

(3) 施設維持管理費 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
2,965	2,965	2,965	2,862

(4) 利用料等収入 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
0	0	0	0

3. 施設の基本方針

方向性	存 続	行動計画	現状維持	管理方法	直 営
【施設の現状と課題】 鶴田町第二財産区の作業休憩所として建設され、現在は同財産区の倉庫として使用されています。現状では大きな損傷等はありませんが、建設後 25 年経過しており、今後は施設の老朽化による建物や設備の破損・劣化が懸念されます。					
【基本方針】 今後も利用が見込まれる限りは施設を存続します。今後は施設の老朽化が進行し、建物や設備の損傷や劣化の発生・進行が予測されるため、計画的な点検を実施の上、必要に応じて修繕等を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。					

施設所管課	総務課
-------	-----

1. 施設の概要

施設名称	旧妙堂崎小学校	代表建築年度	1955
所在地	鶴田町大字妙堂崎字高安 1 番地 2	総延床面積 (㎡)	1,668
主体構造・階数	木造	構成施設	校舎、講堂
劣化状況調査	未実施	大規模改修	未実施
耐震性	－ (旧耐震性基準)	耐震度調査	未実施
施設の目的	閉校となった小学校を普通財産として民間業者に貸付しており、現在では貸付先の事業用倉庫として利用されている。		

2. 施設の現況

(1) 建物性能 ※建物性能の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
校舎	4	8	6	4	2	24
校舎	4	8	6	4	2	24
講堂	4	8	6	4	2	24

(2) 年間利用者数 (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

(3) 施設維持管理費 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
384,456	384,456	384,456	414,654

(4) 利用料等収入 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
425,040	425,040	425,040	425,040

3. 施設の基本方針

方向性	存 続	行動計画	現状維持	管理方法	直 営
【施設の現状と課題】 現在は貸付先の民間事業者が商品の倉庫として使用しています。契約上、賃借人が必要な設備を改修・修繕しているものの、建設から 60 年以上経過しているため、施設の老朽化が著しく、建物躯体及び外壁の劣化など建物や設備の損傷・劣化が生じています。					
【基本方針】 今後も利用が見込まれる限りは施設を存続することとします。今後は施設の老朽化による建物や設備の損傷や劣化の発生・進行が予測されるため、計画的な点検を実施の上、必要に応じて修繕等を実施し、施設の長寿命化を図っていきます。特に建物については、大規模改修を実施しなければ機能維持が困難と判断された場合は、利用者と協議の上、廃止（解体）も視野に今後の方針を検討します。					

施設所管課	総務課
-------	-----

1. 施設の概要

施設名称	旧農業共済組合事務所	代表建築年度	不明
所在地	鶴田町大字鶴田字早瀬 114-3	総延床面積 (㎡)	178
主体構造・階数	木造	構成施設	旧農業共済組合事務所
劣化状況調査	未実施	大規模改修	未実施
耐震性	－	耐震度調査	未実施
施設の目的	用途廃止後、役場や消防署の物品倉庫として利用している。		

2. 施設の現況

(1) 建物性能 ※建物性能の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
旧農業共済組合事務所	4	8	6	4	2	24

(2) 年間利用者数 (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

(3) 施設維持管理費 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
35,367	21,111	21,111	21,111

(4) 利用料等収入 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
0	0	0	0

3. 施設の基本方針

方向性	存 続	行動計画	現状維持	管理方法	直 営
【施設の現状と課題】 用途廃止後は、役場や消防署の物品を保管する倉庫として使用されています。建設年度は不明ですが、施設の老朽化による建物の破損や劣化が生じています。現状では、建物の傾き、外壁のひび割れ・剥落等が発生しています。					
【基本方針】 今後も利用が見込まれる限りは施設を存続することとします。ただし、施設の老朽化が進行し、特に建物については、大規模改修を実施しなければ機能維持が困難と判断された場合は、利用者と協議の上、廃止（解体）も視野に今後の方針を検討します。					

施設所管課	総務課
-------	-----

1. 施設の概要

施設名称	旧梅沢小学校	代表建築年度	1961
所在地	鶴田町大字横范字松倉 16 番地	総延床面積 (㎡)	2,093
主体構造・階数	木造	構成施設	校舎、講堂
劣化状況調査	未実施	大規模改修	未実施
耐震性	－（旧耐震性基準）	耐震度調査	未実施
施設の目的	廃校となった小学校を普通財産として管理している。		

2. 施設の現況

(1) 建物性能 ※建物性能の合計は 100 点満点（表 1 参照） (単位：点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
校舎	4	8	6	4	2	24
体育館	4	8	6	4	2	24

(2) 年間利用者数 (単位：人)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

(3) 施設維持管理費 (単位：円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

(4) 利用料等収入 (単位：円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

3. 施設の基本方針

方向性	廃止	行動計画	民間移譲又は除却	管理方法	－
【施設の現状と課題】 令和 2 年 3 月末で廃校となったため、現在は普通財産として管理されています。建設後 60 年近く経過しているため、施設の老朽化が著しく、建物や設備の損傷・劣化が生じています。 令和 2 年度（2020 年度）に強風により剥離した屋根の張替やガラス修理等の修繕を実施しました。					
【基本方針】 統合小学校の供用開始から 5 年以内に売却または除却（解体）します。					

施設所管課	総務課
-------	-----

1. 施設の概要

施設名称	旧胡桃館小学校	代表建築年度	1978
所在地	鶴田町大字胡桃館字北田 171 番地	総延床面積 (㎡)	3,013
主体構造・階数	鉄筋コンクリート造	構成施設	校舎、体育館
劣化状況調査	未実施	大規模改修	未実施
耐震性	－ (旧耐震性基準)	耐震度調査	未実施
施設の目的	廃校となった小学校を普通財産として管理している。		

2. 施設の現況

(1) 建物性能 ※建物性能の合計は 100 点満点 (表 1 参照) (単位: 点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
校舎	4	16	10	4	2	36
体育館	4	16	10	4	2	36

(2) 年間利用者数 (児童数) (単位: 人)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

(3) 施設維持管理費 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

(4) 利用料等収入 (単位: 円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

3. 施設の基本方針

方向性	廃止	行動計画	民間移譲	管理方法	－
【施設の現状と課題】 令和 2 年 3 月末で廃校となったため、現在は普通財産として管理されています。建設後 40 年以上経過しているため、施設の老朽化が著しく、建物や設備の損傷・劣化が生じています。					
【基本方針】 統合小学校の供用開始から 5 年以内に売却します。					

施設所管課	総務課
-------	-----

1. 施設の概要

施設名称	旧菖蒲川小学校	代表建築年度	1980
所在地	鶴田町大字菖蒲川字一本柳 71 番地 1	総延床面積 (㎡)	2,908
主体構造・階数	鉄筋コンクリート造	構成施設	校舎、体育館
劣化状況調査	未実施	大規模改修	未実施
耐震性	－（旧耐震性基準）	耐震度調査	未実施
施設の目的	廃校となった小学校を普通財産として管理している。		

2. 施設の現況

(1) 建物性能 ※建物性能の合計は 100 点満点（表 1 参照）（単位：点）

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
校舎	4	16	10	4	2	36
体育館	4	16	10	4	2	36

(2) 年間利用者数（単位：人）

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

(3) 施設維持管理費（単位：円）

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

(4) 利用料等収入（単位：円）

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

3. 施設の基本方針

方向性	廃止	行動計画	民間移譲	管理方法	－
【施設の現状と課題】 令和 2 年 3 月末で廃校となったため、現在は町の普通財産として管理されています。建設後 40 年以上経過しているため、施設の老朽化が著しく、建物や設備の損傷・劣化が生じています。					
【基本方針】 統合小学校の供用開始から 5 年以内に売却します。					

1. 施設の概要

施設名称	旧富士見小学校	代表建築年度	1985
所在地	鶴田町大字野木字西鶴見 90 番地	総延床面積 (㎡)	3,090
主体構造・階数	鉄筋コンクリート造	構成施設	校舎、体育館
劣化状況調査	未実施	大規模改修	未実施
耐震性	－（新耐震性基準）	耐震度調査	未実施
施設の目的	廃校となった小学校を普通財産として管理している。		

2. 施設の現況

(1) 建物性能 ※建物性能の合計は 100 点満点（表 1 参照） (単位：点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
校舎	20	24	10	4	2	60
体育館	20	24	10	4	2	60

(2) 年間利用者数 (単位：人)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

(3) 施設維持管理費 (単位：円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

(4) 利用料等収入 (単位：円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

3. 施設の基本方針

方向性	廃止	行動計画	民間移譲	管理方法	－
【施設の現状と課題】 令和 2 年 3 月末で廃校となったため、現在は普通財産として管理されています。建設後 35 年以上経過しているため、施設の老朽化が著しく、建物や設備の損傷・劣化が生じています。					
【基本方針】 統合小学校の供用開始から 5 年以内に売却します。					

1. 施設の概要

施設名称	旧水元中央小学校	代表建築年度	2003
所在地	鶴田町大字妙堂崎字杉元 75 番地	総延床面積 (㎡)	4,696
主体構造・階数	鉄筋コンクリート造	構成施設	校舎、体育館
劣化状況調査	未実施	大規模改修	未実施
耐震性	－（新耐震性基準）	耐震度調査	未実施
施設の目的	廃校となった小学校を普通財産として管理している。		

2. 施設の現況

(1) 建物性能 ※建物性能の合計は 100 点満点（表 1 参照） (単位：点)

構成施設	耐震性能	老朽化状況	主体構造	大規模改修状況	福祉性能	合計
校舎	20	32	10	4	10	76
体育館	20	32	10	4	10	76

(2) 年間利用者数 (単位：人)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

(3) 施設維持管理費 (単位：円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	259,418

(4) 利用料等収入 (単位：円)

過去 3 か年			将来推計
2017 年度	2018 年度	2019 年度	2026 年度
－	－	－	－

3. 施設の基本方針

方向性	存 続	行動計画	転 用	管理方法	直 営
【施設の現状と課題】 令和 2 年 3 月末で廃校となったため、現在は町の普通財産として管理されています。現状では大きな損傷等はありませんが、建設後 15 年以上経過しているため、今後は建物や設備の破損・劣化が懸念されます。					
【基本方針】 統合小学校の供用開始から 5 年以内に避難所等として活用します。					

【表 1】建物性能

評価基準に重みを掛けたものを建物性能とします。

評価基準		重み
①耐震性能	5点：新耐震基準（建築年が1981年（昭和56年）以降） 4点：旧耐震基準であるが耐震性有（Is 値 0.72 以上） 3点：旧耐震基準であるが耐震性有（Is 値 0.6 以上） 2点：旧耐震基準であるが今後耐震改修の計画有り 1点：旧耐震基準（建築年が昭和56年前）	× 4
②老朽化状況	法定耐用年数に対する建築経過年数の割合を以下の区分で評価。 5点：0～25%未満 4点：25～50%未満 3点：50～75%未満 2点：75～100%未満 1点：100%以上	× 8
③主体構造	5点：主体構造が鉄骨鉄筋コンクリート、鉄筋コンクリート、プレキャストコンクリート等 4点：主体構造が鉄骨造、軽量鉄骨造など 3点：主体構造が木造、コンクリートブロックなど	× 2
④大規模改修状況	5点：建築後10年以内の建物（大規模改修が不要） 4点：建物本体の改修を実施 3点：設備の改修を実施 2点：未実施だが、改修計画有り 1点：未実施	× 4
⑤福祉性能	エレベーター、多目的トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロックの6項目のうち、対応している項目数に応じて評価。 5点：4項目以上対応済 4点：3項目対応済 3点：2項目対応済 2点：1項目対応済 1点：未対応	× 2